

# 情報ファイル

INFORMATION

## 税



県税からのお知らせ

### 個人事業税第二期分 納税をお忘れなく

個人事業税第二期分の納期限は、12月1日(月)です。

11月中旬に、県から納税通知書をお送りしますので、納税をお願いします。

なお、pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますのでぜひご利用ください。

詳しくは、県のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/zaimu/>)をご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

※現在、コンビニエンスストアでの納付は自動車税のみです。来年以降、他の税にも拡大する予定です。

### 問合せ先

西三河県税事務所県民税・事

業税グループ  
☎0564-2712713

## 相談



労働時間  
適正化キャンペーン月間

### 無料電話相談

11月は、労働時間適正化キャンペーンが全国一斉に行われま

す。期間中(11月22日(土) 午前9時～午後5時)は、県労働局担当官による、長時間労働による健康障害の防止や賃金不払残業に係る無料電話相談が行われます。

### 問合せ先

(専用フリーダイヤル)  
☎0120-8971713

### 民事介入暴力 法律無料相談

暴力団などが介入している疑いのある各種事案、暴力団、事件屋などの債権取立、交通事故示談、会社倒産、その他民事に

絡む「脅し」「嫌がらせ」「エセ同和行爲」「右翼標榜行爲」な

どでお困りの方、また、暴力団対策法の適用を求めたい方、その他、多重債務者の救済手続き、振り込め詐欺などの相談も受け付けます。

とき 11月7日(金) 午後1時～3時

ところ 市役所4階第6会議室

相談料 無料

相談員 愛知県弁護士会西三河支部弁護士、碧南警察署刑事課員

### 問合せ先

碧南警察署  
☎46-0010(内線352)

### 女性の人権 ホットライン



11月17日(月)～23日(日)まで、全国一斉に相談電話「女性の権利ホットライン」強化週間として相談時間を延長して受け付けています。

夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行爲など女性に関する

広告

**消費者金融 返しすぎていませんか?**

100万円未満の借入で、18%超の利息は違法です。

- 再計算して減額を、払い過ぎなら返還を請求しましょう。
- すでに払い終わった方も、いっしょに取り返ししましょう。

**倉橋敏夫司法書士事務所** 検索

HP: <http://www.kura-shiho.com>

**相談無料**

倉橋敏夫司法書士事務所  
安城市東栄町11-12-2 東栄マンション1F  
【新城駅から徒歩5分】

**0120-968-747**

各本町2 各本町1 各本町3 各本町4 各本町5 各本町6 各本町7 各本町8 各本町9 各本町10 各本町11 各本町12 各本町13 各本町14 各本町15 各本町16 各本町17 各本町18 各本町19 各本町20 各本町21 各本町22 各本町23 各本町24 各本町25 各本町26 各本町27 各本町28 各本町29 各本町30 各本町31 各本町32 各本町33 各本町34 各本町35 各本町36 各本町37 各本町38 各本町39 各本町40 各本町41 各本町42 各本町43 各本町44 各本町45 各本町46 各本町47 各本町48 各本町49 各本町50 各本町51 各本町52 各本町53 各本町54 各本町55 各本町56 各本町57 各本町58 各本町59 各本町60 各本町61 各本町62 各本町63 各本町64 各本町65 各本町66 各本町67 各本町68 各本町69 各本町70 各本町71 各本町72 各本町73 各本町74 各本町75 各本町76 各本町77 各本町78 各本町79 各本町80 各本町81 各本町82 各本町83 各本町84 各本町85 各本町86 各本町87 各本町88 各本町89 各本町90 各本町91 各本町92 各本町93 各本町94 各本町95 各本町96 各本町97 各本町98 各本町99 各本町100

人権問題でお困りの方は、電話してください。

### 相談電話番号

☎0570-0701810

### 特別相談時間

11月17日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後7時  
11月22日(土)・23日(日) 午前10時～午後5時

※通常は、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談を受け付けています。

### 相談担当者

人権擁護委員  
名古屋法務局人権擁護部  
☎0521-9521811(内線1470)